

令和2年度 事業報告／理事会

期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

社会福祉法人 風の森

1 事業の目的

社会福祉事業保育所の運営

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

2 理念

“健全な成長と限らない能力の開花”

児童福祉法に基づき、子どもの主体性・人格を尊重し、子育て家庭との信頼関係を基に、子ども一人ひとりの健康、心の成長と限らない能力の開花を目指す。

3 法人運営方針と目標への取り組み要約

当年度は、法人創立5周年を過ぎ、拠点保育所数も6園となった。これにより、当初の保育所新設計画も一段落を迎えた。そこで、ここまで培った経験、実績を踏まえ、法人・園全体の環境・施設(E)の見直しと充実、社会貢献(S)、人の質・保育向上(H)へ注力し、投資を行い、これらについて更なる充実を図る運営を目指した。以下にその要約を示す。

- ① **環境・施設の充実(E)**:安全・安心な施設と、情操豊かな経験を持てる保育環境整備に引き続き注力し、当年度は、特に新型コロナ対策と、施設の緑化、及び改修・遊具の充実に努めた。
特に、新型コロナ対策へは、全園でできる対策は全て行う姿勢で取り組み、その投資を行った。また、Pico和田堀公園、Pico新高円寺、Pico玉川上水公園では緑化投資を、Pico久我山、上高井戸、Pico久我山駅前では、施設の改修・遊具の充実投資を行った。
- ② **社会貢献活動(S)**:現在半数の園にて、地域の子育て家族への貢献を目指し、子育て講座、子育て広場としてのPicoベイビーカフェを開設している。令和2年度より、これらカフェの運営を強化し、地域社会貢献に努めることを目標としたが、新型コロナの影響により、当年度は、本Picoベイビーカフェを開設することは叶わなかった。
- ③ **人の質の向上・保育の質の向上(H)**:本年度のPico玉川上水公園の開園により、当法人の従事者は、パートも含め約200名近くとなる。保育の質向上は、人の質の向上そのものとも言える。この観点から、令和2年度は、新型コロナの影響から4、5月は閉園となったが、この機を捉え、在宅での受講が可能なリモート研修の導入、各園の保育研究発表会の開催などを通じ、職員(保育士、栄養士・調理師、看護師他)の専門的知識の研鑽と向上、並びに幅広い人間性の成長を促した。

4 園における共通した保育・教育目標

各園は、理念、法人運営目標、及び新保育指針に基づき、

“自主自立と友愛によって平和な未来を築くことに意欲的な人間を育む”ことを
共通の目標として園の運営を行った。

5 各園の個別保育目標と内容

各園においては、上記4項の共通した保育・教育目標を念頭に置き、個別の歳児定員に合わせ
(例:0～2歳児園、1～5歳児園、0～5歳児園)新保育指針に沿って、個別の保育目標を設け、
運用を行った。

また、日々の保育においては、以下の点に注力し活動を行うものとし、実践した。

- ① 静と動のバランスを取り、けじめのある生活
- ② 自由に選んで行う活動と課題活動のバランス
- ③ 人の話を聞く心と態度の育成
- ④ 保護者との深い信頼関係を築き、子ども一人ひとりに向き合う

6、各保育所の定員／園児数(R2 年度)

事業拠点	定員／歳児						合計	令和3年3月園児数						合計	開園
	0	1	2	3	4	5		0	1	2	3	4	5		
P 久我山 久我山 3-37-24	3	10	18	—	—	—	31	3	10	18	—	—	—	31	H26
P 久我山駅前 久我山 4-2-15	9	15	18	—	—	—	42	9	17	18	—	—	—	44	H28
上高井戸 久我山 1-4-15	—	10	16	18	18	18	80	—	12	16	18	18	18	82	H29
P 和田堀公園 大宮 1-20 番	12	18	21	23	23	23	120	12	18	21	23	23	23	120	H30
P 新高円寺 梅里 2-24-6	6	12	12	15	15	15	75	6	12	12	15	15	—	60	H31
P 玉川上水公園 久我山 1-6	3	8	8	9	9	9	46	3	8	8	9	—	—	28	R2
						計	394							計	365

注) 上記“—”は、本年度募集を行っていない。

7 組織、及び主な人事:各園の主な人事は、以下の通り。

園名	園長	主任	備考
Picoナーサリ久我山	高橋永里香	井上 葵	
Picoナーサリ久我山駅前	近藤麻衣子	塚本梨香	
上高井戸保育園	近藤加代子	小山貴子(副主任) 石田 明日香(同上)	主任は空席。
Picoナーサリ和田堀公園	伊藤優里	森本恵子	
Picoナーサリ新高円寺	代行:芳永典子	代行:井手野 麻美	園長佐々木は、育休で 求職。3年度より復職。
Picoナーサリ玉川上水公園	斎藤祥子	山根好美	

8 各拠点園の職員体制他

	Pico 久我山	Pico 久我山駅前	上高井戸 (指定管理)	Pico 和田堀公園	Pico 新高円寺	Pico 玉川上水公園
施設長／園長	1人	1人	1人	1人	1人	1人
主任	1人	1人	—	1人	1人	1人
主任(一部副 主任)	1人	1人	2人	1人	1人	1人
保育士	13人	15人	15人	23人	18人	10人
栄養士・調理 師	2人	5人	5人	5人	4人	3人
嘱託医	1人	1人	1人	1人	1人	1人
看護師	1人	1人	1人	1人	1人	1人
保育補助	4人	7人	6人	9人	1人	4人
業務・事務	1人	1人	1人	1人	1人	1人
合計	25人	33人	32人	43人	30人	23人

【各職の役割】

・施設長／園長は、担当保育士、保育カリキュラムを定め、園運営の総括的指揮をとる。

・主任は、施設長を補佐し、安全且つ良好な園の運営に努める。

職員配置の基本的な考え方として、経験者と新卒者を組み合わせることで、新人は経験者から蓄積された知識と経験を学び、経験者は新卒者から新たな保育理論や考え方を学び、相互に刺激を受けて成長できる場を作る。詳細の役割は、別紙園則・保育所運営規定参照下さい。

9 環境・施設の緑化と設備の充実(E)

- ① 施設の緑化の推進：Pico和田堀公園、Pico新高円寺、Pico玉川上水公園の3園では、園庭及び施設の周りに、小、中、高の木を植樹、特にPico玉川上水公園では最大100本単位で植樹を行った。
- ② 施設の改修と充実：
 - ・Pico久我山：保育資材倉庫の新設、保育士の打ち合わせ室、環境の充実
 - ・上高井戸：大型遊具の新設
 - ・Pico久我山駅前では、屋上庭園のリニューアル、整備

10 社会貢献活動(S)

当年度杉並区内社会福祉法人が協力して、災害発生時などの緊急事態を含め、相互に社会貢献活動に努める為のネットワーク作り（杉並区社会福祉協議会内）がスタートした。これに当法人も加入した。

尚、当法人は以前より、①「子育て講座の」提供、②子育てカフェを地域活動の場としての提供、③看護師6名の子どもの健康相談への参加協力の申し出を行っている。（但し、当年度は新型コロナの影響で、活動は見送りとなった。）

11 職員の質向上(H)

各種勉強会、研修の実施、新規採用者への研修及び給与・処遇改善へ取り組む

① 職員の質の向上について

・質の高い保育の実践においては、保育士自身の働き甲斐を含めて、専門的知識の向上並びに人としての向上が不可欠との認識から、従来からの法人独自のスキルアップ研修プログラムを実施してきた。令和2年度より、これに加え、新たにSNSを活用しての全職員を対象に200を超える研修プログラムを有するオンライン研修を導入、全職員へ新型コロナ禍においても自宅での受講が可能となるよう、SNS環境整備手当を支給し、その環境を整えた。

これにより職員は24時間365日いつでも自分の自由な時間に、どこでも研修を受けられる環境が整い、1,000を超える受講実績と同レポート提出があった。

・この他、東京都の処遇改善政策により設けられた都主催のキャリアアップ研修実施プログラムへリモートで参加し、一層の質の向上に努めた。

・恒例の新年会は、新型コロナの影響を受け中止とした。しかし、これに代えて、全園並びに4月入社予定の全国の職員をリモートで結び、各園から研究テーマ発表を行う研究発表会を行うと共に、各園より入社予定の社員へ各園の紹介も行い、活

発な意見交換会の場作りを行った。

② 職員への処遇改善：

- ・東京都及び国から、何段階かの給与に関する処遇改善策が昨年度より引き続き実施された。当年度も引き続き、上記キャリアアップ研修の受講とのセットで給与面でも処遇改善を行った。
- ・保育士不足解消に向け、H28年度からの区の借上げ社宅一部補助制度を導入しているが、令和2年度のこの制度利用の保育士・栄養士数は、概ね100名となった。
- ・職員が自宅からでもリモートで、研修や会議に参加できるよう、全職員へSNS環境設定の為の費用支給を行った。

③ 職員育成計画の取り組み：

職員全体への教育、研修プログラムについては、かなり充実が図られてきたが、個々一人一人の課題の明確化や成長目標については、まだ不十分などところがあると認識から、令和2年度からは人材育成計画の着手を始めた。

12 保育活動の状況（於：新型コロナ禍）

① 新型コロナ感染対応の状況：

- ・当年度、全園において、園児の感染者はなかった。この為、行政指示の休園期間を除き、休園処置はなかった。
- ・但し、職員・同家族で、感染陽性者が複数人確認されている。
- ・行政より、同居の保護者関係者及び職員がPCR検査を受けた場合は区へその旨を報告することとなっている。その結果、陽性者はほぼ出ないものの、毎日のように検査の受診の連絡は入る状況。
- ・当年度より、各園に一人名ずつ、計6名の看護師を配置した。（前年までは4名）園児の健康管理について、各園とも看護師主体で種々健康管理の指導がきめ細かく実施された。
例：紫外線による手洗い程度の指導。部屋の酸素濃度管理。嘔吐処理研修。
園児一人一人の健康管理、保健衛生に関する研修の実施他。

② 新型コロナ禍での保育行事活動：

新型コロナの感染防止の観点から、種々の保育行事は、以下の新型コロナ対策を講じ、実施した。

但し、基本的には、一生の中で最も成長する子どものこの時期における保育機会確保に重点を置き、新型コロナ感染対策を十分に行なった上で、全ての行事を実施した。（保護者からは、他の園では、多くの行事が中止される中、行事の実施に感謝

する声が多く寄せられた)

- ・入園式、卒業式：保護者参加1名に限定し、実施。（一部、広いホールを持つ保育園では、両親参加で実施）
- ・運動会：保護者参加を1名に限定し、実施。
- ・生活発表会：YouTubeにて、同時配信で、各家庭に配信する形で実施した。
- ・その他のハロウィン、クリスマス、七夕まつりなどの行事は、保護者参加なしで実施。

13 給食について

昨年度に引き続き、食育を重点施策としている。

“保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なもの”と認識し、安全でおいしい給食を目指す。

以下にこの概要を示す。

当園の給食の方針	給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指す。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表を配布する。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合は、個別にご相談の上、提出された医師の診断書(又は指示書)に基づき、当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応する。(近年、卵、乳製品のアレルギー児が大幅に増加している。)
衛生管理の取り組み	1)集団給食施設届出を杉並区高井戸保健所へ提出。 2)調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行う。
情報の共有化	各拠点の栄養士を中心として、毎月栄養士会議を行い、献立表、食育行事、衛生管理、食材仕入れ、子どもの完食状況、アレルギー等の情報交換を行う。

令和2年度から、保育所保育指針に記載のある食育計画との結びつき強化を目指し、保育士、栄養士連携の研修を始めた。

14 保護者に向けての支援、及びサービスの充実

- ① 保護者会：保護者が集まったの会は、中止とし、個別面談の形式で実施。
- ② お知らせ：
 - ・在宅リモート勤務の母親向け、時短・簡単料理レシピの配布。
 - ・園/学年だより、保健だより毎月1日に発行、
 - ・日々活動：連絡帳、kidsly（子育て共有アプリによる保育写真のアップ）
 - ・給食だより、献立表（離乳食・幼児・アレルギー）毎月1回発行

15 新規園／Pico ナーサリ玉川上水公園の開園と運営状況

- ・6園目の新規園となるPico ナーサリ玉川上水公園（定員46名）が開園された。
（新型コロナの影響で、近隣・関係者の皆様へのお披露目や内覧会も開催されなかった）
- ・新入園児も、応募定員を超えての入園希望者の申し込みを受け、ほぼ定員通りの園児数での

開園となった。

16 その他の活動と計画

- ① 行政実地検査と第三者評価の実施について、
当年度は、行政実地検査は、P 和田堀公園（10/7）、P 玉川上水公園（12/9）で実施された。
特に文書指摘事項はなく、高評価を受けた。
また第三者評価は、3園（P 久我山駅前、P 和田堀公園、上高井戸）で行われた。に引き続き、高評価を受けることができた。
- ② ICT化の推進：保護者サービス、保育士業務の合理化に向け、引き続き現保護者サービス主体のキッズリーを進化させ、保育士業務の省力化、業務改善の実現に加え、新型コロナウイルス感染の長期化に備えた。職員間の各種会議のほとんどはZoom会議で開催されるようになった。また、研修もリモートワークが定着した。
- ③ 公設民営（運営委託）保育園の上高井戸が、令和6年4月に、民営化へ移行することが決まった。民営化に向けた保護者を含めた近隣説明会が開催され、本格的に移行プロセスに入った。
- ④ 各施設で行った年間行事の詳細については、個別の各園の“年間行事表”を参照下さい。

17 今後の課題：

① 新型コロナ対策上の課題：

- ・新型コロナ感染がなかなか収束を見せず、保育において、今後の課題も多く出た。
 - イ) 引き続き3密対策の徹底の中、行事の縮小、時短、保護者抜き開催、リモート、YouTube配信への対応、保護者との密なコミュニケーションを取る工夫が求められる。
 - ロ) 職員全員がマスクをしながらの保育となり、子どもを誉める、叱る、指導にも、表情は“目”に限られている難しさが続く。
 - ハ) 子どもの成長に欠かせない学ぶ機会を無くすことなく、この時期だからこそその学ぶ機会の創造、創出が求められる。

・新入園希望保護者向けの園見学や説明会手段の限定化／リモート化
新入園児への園説明会や園見学は、全てリモートでの実施となった。園での活動や保育に関する質問は、全てリモートチャット形式で行った。通常は園見学の中で出る質問が全てチャットとなり、細部に渡る従来比2～3倍の質問が寄せられ、対応に苦慮した。

・職員採用活動：特に地方出身者とは、リモート面談となった。採用決定の判断材料としている、現場での保育実習を通じての適・不適の判断ステップを踏めないまま、リモート面談だけの採用

決定を判断するケースも多く、今後に課題が残った。

② 保育士・職員の借り上げ社宅制度打ち切りへの対応

・令和2年度を以て、現制度上では、保育士・職員への借上げ社宅支援補助金制度が終わることとなっていたが、取り合えず1年限定で延長された。令和4年度の継続は不明。

・同制度の継続有無は、地方出身者の保育士・職員にとっては、東京での生活維持に非常に大きい問題となることから、今後の大きな課題となる。

また、新規職員採用者募集においても、住宅補助について、どのように賃金条件を明示するか判断に迷うところであり、行政の早期の本制度継続の意思決定が待たれる。

・現状の行政からの補助率は、7/8となっている。同制度廃止となる場合は、複数年をかけ、段階的にこの補助率を法人負担で下げる方法を模索することとなる。

③ 待機児童問題に関して、杉並区では、3年連続して待機児童ゼロとなっている。今後は、少子化問題にコロナ問題も重なり、保育園が選ばれる時代となる。これに向けた対策を講じることが急務となってくる。

以上

令和3年6月15日

令和2年度事業報告 附属明細

期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

事業報告の内容を補足する重要な事項なし。